

# 13人の議員が市政を問う 一般質問

- |    |    |     |                                       |
|----|----|-----|---------------------------------------|
| 1  | 五嶋 | 義行  | 「最新の白川水系河川整備計画は」・・・P11                |
| 2  | 河崎 | 徳雄  | 「住民訴訟請求の原因は」・・・P12                    |
| 3  | 古木 | 孝宏  | 「後期高齢者へ人間ドック助成を」・・・P12                |
| 4  | 森元 | 秀一  | 「宮地地区の公園整備を急ぐべきでは」・・・P13              |
| 5  | 大倉 | 幸也  | 「今後の野焼きの方向性は」・・・P13                   |
| 6  | 藏原 | 博敏  | 「古城地区、県道バイパス連結道路の早期完成を」・・・P14         |
| 7  | 市原 | 正   | 「野焼きを継続するためには」・・・P14                  |
| 8  | 田中 | 則次  | 「アゼリア 21(プール) 休止からの経緯と今後の取り組みは」・・・P15 |
| 9  | 甲斐 | 純一郎 | 「第一次産業の活性化政策を検証すべきでは」・・・P15           |
| 10 | 園田 | 浩文  | 「実状に合ったスクールバス運行経路の検討を」・・・P16          |
| 11 | 佐藤 | 菊男  | 「持続可能な農業政策は」・・・P16                    |
| 12 | 竹原 | 祐一  | 「空き家バンク制度の実績は」・・・P17                  |
| 13 | 児玉 | 正孝  | 「子どもたちが阿蘇市で学べる場を作るためには」・・・P17         |

## 最新の白川水系河川整備計画は



五嶋 義行

**五嶋** 平成24年7月12日未明から降り出した雨は、今まで経験したことのない大雨に変わり、尊い命を奪い甚大な被害をもたらした。

あれから10年。令和2年1月変更の白川水系河川整備計画では、阿蘇・中流・市街・下流と4ブロックに分けて計画されており、市街は毎秒2千トン、中流は毎秒千五百トンの整備目標の流量が示されている。阿蘇ブロックはというと、流量増加で下流側の中流ブロック・市街・下流ブロックの氾濫を起こさないように、下流の流下能力に合わせて順次整備を進めるとだけある。なぜ阿蘇ブロックに数量目標が設定されていないのか。

**中本建設課長** 整備計画には明示されていませんでしたが、県に確認したところ、現在まで毎秒5百トンとしていた目標流量を、5百80トンにして整備することです。

**五嶋** 毎秒5百80トン流れれば被害は起きないか。

**建設課長** 整備上の最終的な目標

が5百80トンになっているということです。これは跡ヶ瀬遊水地整備や河道掘削が終わった後になります。

**五嶋** 黒川調整池堰の運用についての「九州電力からのお知らせ」は、どの範囲に配布してあるのか。

**市原防災情報課長** 黒川河川沿いの各行政区に配布と聞いております。

**五嶋** このお知らせによると大雨洪水警報が発表されてもまだ下流の影響を考慮しつつ流すとあるが。

**防災情報課長** 九州電力に詳細な堰の運用を聞きましたところ、発電所の管理規定に基づき、下流域の影響を考慮しつつ、毎秒2百50トン以上流入の可能性がある場合、またそれが予測される場合には、堰ゲートを開閉することです。



九電の調整堰

# 住民訴訟請求の原因は



河崎 徳雄

**河崎** 住民訴訟の原告は誰か。個人情報保護に抵触しない範囲内で答弁を。

**和田総務課長** 原告の氏名等は差し控えますが、新聞紙上では、原告は市民団体（血税を守る会）の3名との報道がなされておりあります。

**河崎** 訴状請求の原因は。

**総務課長** 事件名は「損害賠償履行請求事件」であり、請求の原因は、畜産クラスター事業に係る補助金交付決定の手続きが、市長の権限行使の中で行われ、この行為が先の裁判で違法認定されたことは、市長が法令に違反し、任務違反行為があったことを意味することから、阿蘇市が支出した損害の賠償金について、阿蘇市は「賠償する義務」を市長個人に請求すべきであると主張されています。

**河崎** 請求の趣旨は。

**総務課長** 端的に申し上げますと、阿蘇市は金8、681万5、703円と令和3年6月30日から支払い済みまで年3%の遅延利息を阿蘇市長個人に請求するよう求めています。

**河崎** 市の弁護士費用362万3千円を、6月3日の全員協議会で知った。阿蘇市は臨時会が他の自治体に比べて非常に少ない。今回の応訴にあたっては、必要予算について臨時会等を開催できなかったか。

**高木総務部長** 4月25日に訴状が届き、応訴にあたっては、裁判所への答弁書を5月25日までに提出する必要があったこと。また、5月の大型連休を控え、答弁書を作成するには、膨大な調整時間を要することから、臨時議会開催後では時間がなかったため、これまでの例に準じ予算の流用で対応させていただきました。

他に、「過疎地域持続的発展計画における老朽化する農業用施設への対応」についての質問がありました。

## 市町村別過去4年間の臨時会開催数

※河崎議員調査

市町村別	年 度				計	年平均回数
	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)		
阿蘇市	1	1	2	0	4	1
南小国町		2	4	4	10	2.5
小国町	2	2	5	2	11	2.75
産山村	8	4	8	11	31	7.75
高森町	4	4	5	5	18	4.5
南阿蘇村	4	3	4	5	16	4
西原村	8	3	3	1	15	3.75
計	27	19	31	28	105	

全国、年、平均臨時会 開催 3.3 回（議会旬報より）

# 後期高齢者へ人間ドック助成を



古木 孝宏

**古木** 後期高齢者へ人間ドック助成はできないか。現在の助成による効果をどう捉えているか。

**小山ほけん課長** 検査項目も多く健康保持増進に関し効果があると認識しています。今後、熊本県後期高齢者医療広域連合への要望も併せて検討していきます。

## 市道の現状把握、安全対策について

**古木** 宮地駅東のローソンから市役所方面へ行く途中のタッド株式会社近くの交差点が陥没して数年経っている。段差注意の看板も雑草で見えない。通学路でもあり非常に危険であるため、早急に対応できないか。

**中本建設課長** 早々な補修が必要であったと思います。梅雨明けには着工する予定です。

**古木** 他に木枝の障害、草木でカーブミラーさえ見えない箇所等も見受けられ、しっかりとしたパトロールはできないか。

**建設課長** 通行の利便性が向上するよう対応したいと思います。

## 阿蘇市全域の過疎地域指定について

**古木** 阿蘇市全域が4月から過疎地域指定を受けたが市長の見解を。

**佐藤市長** 定住化のため種々の施策を講じてきましたが、結果的に指定に至ったことは残念に思っています。

**古木** 佐藤市政になり17年、市長主導の下、独自の具体的な人口流出施策が見えないが。

**市長** そういうご意見も当然出てくると思いますが、様々なご提案もいただきながらこれからは責任感を持ってやっていきたいと考えています。

**古木** 部課長が市長の顔色ばかり気にしているように感じる。もっと生き生きと働ける職場にすれば、結果が残せるのではないか。

**高木総務部長** 若手のプロジェクトチームを立ち上げ、現場の生の意見も取り込み、阿蘇ならではの将来につながるように努めたいと考えています。



タッド株式会社横の交差点

# 宮地地区の公園整備を急ぐべきでは



森元 秀一

**森元** 一の宮運動公園の遊具は、何故次の計画もなく撤去したのか。

遊具を撤去する場合は次の計画を考えて撤去しなければ、子どもたちの成長を無視していることになると思う。検討、検討で長くできないというところもある。喫緊の課題として遊具の設置を考えていただきたいが。

**藤井教育課長** 腐食が著しく、補修も困難ということで安全が確保できないため撤去しました。今後、公園の安全確保の在り方を含め遊具の設置場所などを考えていきます。

**森元** 子どもの遊びの重要性は、遊びを通じて自らの限界に挑戦して、身体的、精神的、社会的な面などが成長することにある。遊びはすべての子どもの成長にとって必要不可欠なものであると思うが、教育長の考えは。

**坂梨教育長** これから出会うグローバルな時代にしっかり対応できる資質・能力を育むためにも、いろんな場面で子どもたちが自ら考え、そして課題を解決していく力が重要

だと思っっています。そういう力が小さい頃からの遊びの中でも培われていくものだと認識しています。

## 学校給食費の負担軽減は

**森元** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した子育て世代への生活支援としての学校給食費負担軽減は。

**教育課長** 現時点では食材の高騰はありませんが、高騰した場合でも栄養のバランス、量、質を保った学校給食を実施しなければと考えています。その際には子育て世帯の負担増にならないよう、支出増額分については感染症対応地方創生臨時交付金の活用も視野に入れて検討していきます。



撤去される前の遊具

# 今後の野焼きの方向性は



大倉 幸也

**大倉** 一斉野焼きの牧野組合等の団体数、火入れの際の基準となる取り決めなどは。

**佐伯農政課長** 本年の野焼き火入れ申請は、延べ82団体からあり、そのうち一斉野焼きは48団体で行われました。当日は朝6時30分に広域消防本部と牧野代表の方にお集りいただき、実施を判断しました。強風注意報等が発令されていた場合は中止としますが、実際は現場の状況などにより判断しています。しかし、本年は乾燥状態であったこともあり大火になったということですが。

**大倉** 風が強い状況で危険ではという意見もあったが決行した。しかし、けが人が発生し、原野火災、車両事故等何件もの被害が出た。最終的には組合長などの責任が問われると思う。自治体の保険等もあるが、重大事故が発生した場合には火入れ責任者が書類送検された事例もある。今後の課題と対応策は。

**農政課長** 組合員の減少、高齢化等の担い手不足で、野焼きを断念している牧野も増えつつあります。阿

蘇の広大な原野は長い時間をかけて人と自然が共存してきた証でもあります。将来にわたって残すべき草原を、地域の担い手と一緒に、更に安全対策を行い、行政の責務として守り抜かなければならないと思っています。

## 阿蘇火山噴火災害対策は

**大倉** 度重なる噴火に対して、木で造った防護柵など有り得ないと思う。強度を考慮して復旧をしてはどうか。またガス検知器などは、予備機を準備しては。

**秦観光課長** 国立公園の特別地域ということで規制はありますが、早期に再開できるよう、意見を聞きながら災害対策にも取り組んでいきたいと思っています。



野焼き仕様のトラクター  
(山田東部原野)

# 古城地区、県道バイパス連結道路の早期完成を



藏原博敏

**藏原** 古城地区の新県道と旧県道の連結道の進捗状況は。平成24年の災害でカルデラ壁が崩落し22名もの人命が失われた。この地域は大変危険な形状から以前よりバイパスの必要性が論じられ立派な県道が完成したが、住民の生活拠点は旧県道周辺である。連結道なくしては災害時の避難や産業効果も低下するが。

**中本建設課長** 連結道として3路線を計画しています。進捗状況としては、古城4区は測量設計を終え、今年度用地交渉に入っています。

**藏原** 今年も梅雨に入ったが、本市の東北部は西北部と比較してカルデラ壁の直下に人家が点在しており、危険性が高い。財源的課題もあるが、もしもの時「人災」とならないよう早急な取り組みを。

**建設課長** 財源の確保に努め、用地交渉がスムーズにいくよう地域の意見も尊重しながら進めていきます。他の2路線についても並行して整備を進めたいと思います。スピード感をもって完成を目指します。

**藏原** 市長は水害直後から国、県



県道内牧坂梨線（三野地区）

への要望等、惨状からの復旧に精力的に活動してこられたが、県道に關しての考えを確認したい。

**佐藤市長** 旧県道については災害前より住民の方々から災害時の避難用道路としての不安、生活道路としての不便を指摘する声があり、議員とも一緒に活動してきました。連結道については計画時から当然必要なものと思っていました。財源的な問題もあり整備が遅れたことを反省しています。他にも危険と思われる箇所については、スピード感をもって進めていきます。

他に「パブリック・リレーションズチームの活動について」、「過疎地域認定のメリット、デメリット」の質問がありました。

# 野焼きを継続するためには



市原正

**市原** 熊日新聞でも特集された野焼きの件で、独自に数名の牧野組合長さんから聞き取り調査をしたが、現在組合長の中には、火入れ責任者になることを躊躇される方もおられる。南阿蘇村は、村長が火入れ責任者になっている。市長がなることを検討すべきでは。

**佐伯農政課長** 首長が火入れ責任者になれないかというご要望も各牧野から数件上がっていますが、入会権など慣習的な大きな権利関係がありますので、現状では、まずそれらを調整していく必要があると思います。

**市原** 野焼きの服装は、燃えにくい衣類開発などを衣料メーカーとタイアップしてやるべきだと提案するが。

**農政課長** 議員が言われる難燃性衣類は、一番危険性のある火引き（着火）される方から、まずは導入を検討する必要性があり、メーカーとの連携を含めて十分に協議したいと思っています。

## 休日等の保育について

**市原** 休日等の保育実施は、やは



一斉野焼き

り、公立、民間ともに対応できないのか。また、その代替え支援策のファミリースポーツセンターの現状は。

**松岡福祉課長** 休日保育は、今のところ考えておりません。ファミリースポーツセンター事業を社会福祉協議会に委託し実施しています。生後6ヶ月から小学校までの児童について、「預かって欲しい協力会員」52名、「預かって欲しい依頼会員」67名、「預かるし、預かって欲しい両方会員」10名の登録があり、昨年度利用実績延べ98件です。今後も子育て支援ニーズを把握しつつ事業を進めていきます。

## アゼリア21(プール)休止からの経緯と今後の取り組みは



田中 則次

**田中** 休館から1年半が経過した。この間、検討委員会が設置され、また署名活動も行われている。施設の屋根、天井、様々な配管等について、状況をどのように把握しているのか。

**山口教育部長** 当方が把握整理したつり天井の工法が現行の建築基準法で認められていないので、大規模改修が必要となり、高額な費用がかかること、源泉の温度が低いため、高額な燃料代もかかること、利用料金では賄えない分を指定管理委託料として支払っていること等々の問題を委員会に提示しています。

**田中** 既に1年半、いつ頃を目指しているのか。今後のスケジュールを考えると長すぎると思うが。

**教育部長** 昨年度は、新型コロナで開催が制限されましたが、今年度は5回の検討委員会を計画しており、判断は委員会に委ねています。

**田中** アゼリア21の姿をどういう形かで早くと思っているが。

**教育部長** 委員会を設置したのは施設の在り方を一から検討するため

であり、検討には相応の時間をかけて、丁寧に審議していただきます。

**田中** 経営収支改善調査委託費50万円が予算化された。合併前はアゼリア21の会計は特別会計であった。様々な背景から収支を見極めようとしてきた経緯がある。一般会計へ移行し、また今日は指定管理の運営となり、その費用だけでも6千万円が必要である。今になって遅きに失していると思うが。

**教育部長** 現状の収支のまま改修となれば、赤字増大とならざるを得ないので、収支の改善を見込んで施設の改修を検討する項目の一つにしたいと考えています。

他に、「ツールド九州2023」、「東岳川スリットダム機能について」の質問がありました。



アゼリア 21

## 第二次産業の活性化政策を検証すべきでは



甲斐 純一郎

**甲斐** 農業生産基盤の整備促進(農業基盤再整備事業)の推進状況と現状について質問する。これまで、第一次産業の活性化が他産業(商・工・観光)への波及効果につながることを提案してきた。その一つ再整備事業が、いまだ40%の進捗率である。スピード感が必要では。

**佐伯農政課長** 再整備事業を実施することにより、優良農地が確保され、高度利用、品質向上、そして収量の改善といったものが事業効果として現れています。このことから、国・県そして土地改良区と協議し、進めていきます。

**甲斐** 認定農業者・新規就農者への支援体制及び農地の有効利用の促進と経営支援(集落営農及び農業法人)について阿蘇市総合計画で目指す指標について説明を。

**農政課長** 新規就農者・後継者の担い手対策については、引き続き「農業師匠制度」を充実・拡充して進め、さらに集落営農及び農業法人につきましても、同様に関係機関と連携・

支援を行い、経営安定に向け、農地の利用率向上や新規作物の導入等の提案を行います。

アゼリア21検討委員会の今後の予定について

**甲斐** すでに3回目の一般質問となるが、アゼリア21を運営する意義は、「健康と体力づくりを目指す生涯スポーツの振興」であり、阿蘇市の現状を考え早急な決断・対応を。

**山口教育部長** 只今のご意見は、真摯に受け止め参考として検討委員会にお伝えします。



農業師匠のポスター

# 実状に合ったスクールバス運行経路の検討を



園田 浩文

**園田** 小学生の減少で、来年度から女子児童一名での通学の事例も出てきている。声掛け事案等も発生している中、スクールバス運行規定は、

**藤井教育課長** 市では標準通学距離の規定に基づき、従来から小学校では片道4キロ、中学校では6キロの児童生徒を原則対象としています。

また安心・安全と言う部分では「学校運営協議会」や「見守り隊」などにご協力いただいて、登下校の安全確保に努めています。

**園田** 近隣自治体では小学校2キロ、中学校4キロ。また他の自治体では距離数は関係なく、年度初めの保護者アンケート調査等を参考に希望者は利用できる現状にある。市においては規定のキロ数以内でもスクールバスを利用できている校区もあるようだがその説明を。

**教育課長** 学校の先行統合等により特例として3キロという校区があります。

## 野焼きの現状は

**園田** 今年の野焼きによる事故件

数は

**佐伯農政課長** 人身事故6件、車両事故5件です。

**園田** 事故の責任は牧野組合長、区長、火入れ責任者等になるようだが、牧野作業に関する損害保険の内容は。また車両事故等の保険対応は。

**農政課長** 各牧野組合で掛け金を負担しており、死亡が3千万円、入院日額1万円、通院日額5千円の補償内容になっています。車両等の物損事故には対応できません。

**園田** 北外輪一斉野焼き当日の交通規制（全面通行止め）は、夕方までの延長を強く要請したいが。

**農政課長** 車両通行止めの時間帯の見直しや規制範囲拡大など、関係機関と協議し実現したいと考えています。

他に、「直轄砂防事業の進捗状況について」の質問がありました。



スクールバスの日々の点検

# 持続可能な農業政策は



佐藤 菊男

**佐藤** 阿蘇市における農家数の減少の現状は。

**徳永農業委員会事務局長** 10年前と比較すると3割ほど減少しています。なお、阿蘇郡市及び熊本県全体をみても約3割の減少となっております。

**佐藤** 減少の主な原因は。

**農業委員会事務局長** 後継者がいないことや、高齢化による離農が主な原因だと考えられます。

**佐藤** ウクライナ紛争や急激な円安等により、肥料・飼料・農薬・燃油・ビニール被覆資材の高騰による農業経営の不安定化が心配されるが、今後の対策は。

**佐伯農政課長** 農業者の方々が営農意欲の低下を招かないよう、国や県をはじめとする関係機関と連携を密にし、各種支援制度の情報提供や、堆肥の農地還元による肥料コスト削減等を推進し、化学肥料の低減と安定した収量に繋がるかなどの実証を検討したいと考えています。

**佐藤** 波野地域の畑作地帯における基盤整備など、農地の条件改善の進み具合と今後の見通しは。

**農政課長**

令和3年度に開催した意見交換会や地区座談会において、大型機械で対応できない農地の面整備の要望や、農地に隣接する山林の除去、有害鳥獣対策にしっかりと対応してほしいなど、様々な意見をいただきました。

それを受けて、東部・北部地区は区画整理や畑地かんがい施設の整備、西部・中部地区では畦畔除去による農地の区画拡大等を中心に、高冷地の特性を活かし、計画的な営農や農作業の効率化につながるような環境整備を考えています。

他に「学校給食における材料費高騰への対応及び保護者の負担を減らす給食費無料化の検討は」等の質問がありました。



山かげに広がる波野地区のキャベツ畑

# 空き家バンク制度の実績は



竹原 祐一

**竹原** 市で行っている定住支援策の実績は。

**石松まちづくり課長** 空き家バンク制度を通じて契約に至った件数は、6月21日現在107件となっています。

**竹原** 実際この制度を利用し、阿蘇市に定住された方の人数は。

**まちづくり課長** 県外からの移住者が32世帯、市外の県内が29世帯、市内での移動の方が46世帯という内容になっています。

**竹原** 今後の空き家バンク制度の具体的な方向性と展望は。

**まちづくり課長** 今後も、空き家バンクのホームページの充実を図り、阿蘇市での生活環境に関する情報を提供していきたいと考えます。

## コロナ禍における原油対策・物価高騰対応の事業計画は

**竹原** 政府が4月26日策定した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の具体的な施策を決めているのか。

**廣瀬企画財政課長** 現在各課において、より効果的な施策を検討中であ

り、具体的な内容は決まっています。

**竹原** この交付金を使った対応として、①ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯に給付金の支給②電気・ガス・水道を含む公共料金の負担軽減③学校給食の負担軽減など子育て世帯に対する支援④地域経済活性化と生活支援を目的としたプレミアム商品券の発行⑤冬季に於ける福祉灯油の新設、その他、事業者への燃料費・電気料・ガス料金の負担軽減、テナントに対する家賃などの固定費の支援、農林業者への物価高騰に対する経営支援は。

**企画財政課長** 今回の補正予算でも市民の皆様方の生活支援や、事業者への支援も行うこととしております。今後、効果的な事業となるよう内部で検討していきます。



空き家バンクホームページの  
空き家紹介部分

# 子どもたちが阿蘇市で学べる場を作るためには



児玉 正孝

**児玉** 「広報あそ」では小中学生の「夢を追いかけて」という素晴らしいコラムがあり、「私の将来の夢は」で始まり、若い力を強く感じる。

**藤井教育課長** 「広報あそ」で子どもたちの夢は叶っているのか。子どもたちの夢を語るページでは、夢を持つことで将来を意識し、広報誌に掲載されることで家族から応援されるのと同時に市民全体でも応援していると思います。

学校現場ではキャリア教育、進路指導を進めていくために職場体験、高校の体験入学や説明会に積極的に参加することや、地元高校や近隣の高校から職員生徒を中学校に招き、保護者と生徒と一緒に学校紹介を聞く機会を設けています。

地域住民の皆様にも地元高校のすばらしさを理解していただけるような情報発信も行っています。

**児玉** 子どもたちの夢を叶える取り組みの一つとして、県立阿蘇中央高校に看護学科と専攻科新設に向けた誘致はできないか。

**坂梨教育長** 子どもたちが大切に

育てている夢、目標をしっかりと支え見守っていきたくと思います。

県教育委員会では、令和2年度に地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを推進するため、高校魅力化推進室を設置し、学科再編等も含めた整備を県全体のことを考慮して検討していると聞いています。

今年度阿蘇中央高校においては「クリエイティブハイスクール」という県の指定を受け、持続可能な地域社会づくりに貢献する人材の育成を目指すというところで、市教育委員会としましても、精一杯協力したいと考えています。



県立阿蘇中央高校 阿蘇校舎